

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都町田市木曽東一丁目3-4番6号

氏名 株式会社三凌商事
代表取締役 赤石 賢治

優良

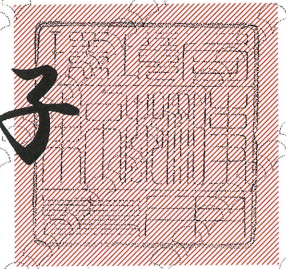
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

NO COPY

東京都知事 再複製無効 小池百合子

許可の年月日 平成27年 2月23日

許可の有効年月日 令和 4年 2月22日



1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。）

（以上15種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 27年 2月 23日 新規許可

平成 27年 2月 23日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）